



# 三田市産後ケア事業

出産後、自宅での生活が始まると、育児や母乳のことなど、想像とは違う現実に戸惑うことも多いものです。医療機関・助産所での宿泊や日帰り、または家庭訪問により産後の体調管理や育児サポート（授乳・沐浴・育児相談など）等の専門的ケアを受けることができます。ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

令和6年4月  
改正ポイント

- ①対象者は「希望する方どなたでも」へ拡大！！
- ②対象期間を「産後1年へ延長」！！
- ③全型の利用料金を「1,000円～2,000円値下げ」！！
- ④訪問型の利用回数を「7回へ増量」！！
- ⑤多胎家庭の利用回数を宿泊型・通所型は「合計10日以内へ増量」！！  
訪問型は「10回以内へ増量」！！

## 【ケア内容】

- ・お母さんのからだやこころのケア、休息
- ・授乳や沐浴など育児に関する相談
- ・乳房に関するケアや相談
- ・食事の提供（宿泊型・通所型1日コース）等

## 【利用できる方】

本事業を希望する市内に住民票のある概ね1歳までの赤ちゃんとお母さん

※ただし、入院や治療が必要または感染症（疑いを含む）や事業利用に支障のある方は利用できません。

## 【利用料金と利用回数】

ケアの種類	食事の有無	利用料	利用料		利用回数 ※1回の出産につき
			多胎児加算 ※多胎児2 人目以降1 人につき	市民税非 課税世 帯・生活 保護世帯	
宿泊型※1	午前9時～翌17時	6,000円 (1泊2日につき)	1,000円	0円	宿泊型・通 所型の合計 <b>7日以内</b> (1日1回まで) ※多胎児は合計 10日以内利用可 ※宿泊型は分割し て利用可
通所型 1日コース	6～7時間程度 (午前9時～午後5時の間)	2,000円 (1回につき)	500円		
通所型 半日コース	3時間程度 (午前9時～午後5時の間)	1,000円 (1回につき)	250円		
訪問型	2時間以内 (午前9時～午後5時の間)	1,000円 (1回につき)	200円		

※利用時間に応じた回数の食事を提供します。食事をキャンセルしても利用料は変わりません。

裏面もご覧ください

【利用施設】

実施施設	実施場所	宿泊型	通所型 半日 コース	通所型 1日 コース	訪問型
三田市民病院	三田市けやき台3丁目1番地1		○		
産後ケアハウス With ゆっぽ	三田市母子2128	○	○	○	○
タマル産婦人科	丹波篠山市東吹404-1	○	○	○	
みずとりクリニック	神戸市北区藤原台北町7-2-7	○		○	
しまざき助産院	川西市黒川字寺垣内232	○		○	
なおみ助産院	三木市久留美1789	○	○	○	
にこ助産院	(事務所) 神戸市北区松宮台				○
田村母乳育児相談所	(事務所) 神戸市北区上津台				○

【注意事項】

※利用施設によって、赤ちゃんの受入れ可能月齢等に条件があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

※利用される施設での物品等の購入があった場合や、利用のための交通費等は別途自費負担となります。

※医療行為は行いませんが、緊急時に備えて母子の医療保険証と乳児医療証をお持ちください。

※キャンセルや変更がある場合は、速やかに利用施設にご連絡ください。

下記規定の日以降の自己都合によるキャンセルには、料金（後日、納付書を送付）が発生します。

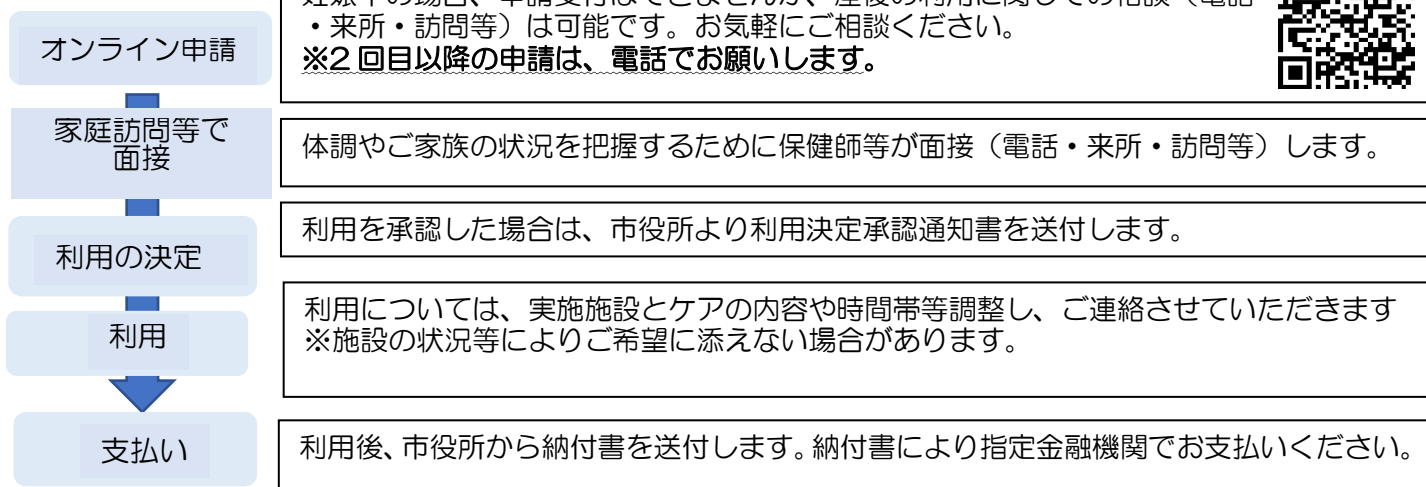
宿泊型の場合	：利用予定日の前々日（土・日・祝・年末年始除く）17時以降	2,400円/日
通所型1日コースの場合	：利用予定日の前々日（土・日・祝・年末年始除く）17時以降	1,600円/日
通所型半日コースの場合	：利用予定日の前日17時以降（土・日・祝・年末年始除く）	800円/回
訪問型の場合	：利用予定日の前日17時以降（土・日・祝・年末年始除く）	800円/回

【必要な持ち物】

母子健康手帳、健康保険被保険者証、お母さんと赤ちゃんの衣類、オムツ、おしりふき、ミルク、哺乳瓶、洗面道具（宿泊の場合など必要時）等

詳細については、各施設により異なります。ご利用前に各施設へご確認をお願いします。

【利用の流れ】



【お問い合わせ・申し込み・連絡先】

三田市役所 子ども政策課（市役所本庁舎2階）  
TEL：079-559-5079  
FAX：079-563-3611  
（平日 9:00～17:30）

市ホームページ  
三田市産後ケア事業のご案内

